

# 令和6年度第5回山形市地域公共交通協議会専門部会

日 時：令和6年11月22日（金）

午後4時40分～5時

会 場：山形市役所7階 701AB会議室

## 次 第

1 開 会

2 説 明

コミュニティバス等の運賃の協議方法について

資料1

3 協議事項

村木沢地区モデル事業（あじさいバス）の運賃（案）について

資料2

4 閉 会

令和6年度第5回山形市地域公共交通協議会専門部会 出席者名簿

敬称略

所属	職名	氏名	規約上の構成員区分	備考
山形市長	部長	伊藤 哲雄	山形市長又はその 指名する者	
東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官	角張 英恵	区域内の地方運輸局	代理出席
村木沢地区振興会	会長	加藤 昇	会長が必要と 認める者	
八千代交通株式会社	代表取締役社長	石川 康夫	会長が必要と 認める者	

山形市企画調整部公共交通課	課長	宮城 友嘉	事務局
	課長補佐	布施 浩治	
	交通ネットワーク係長	小玉 正樹	
	地域交通戦略係長（兼） 仙山連携推進担当室主幹 （連携推進担当）	柏田 康太	
	主査	大場 千華	
	主任	佐藤 貴斗	
	主任	大澤 茉歩	

## コミュニティバス等の運賃の協議方法について

## 1 概要

コミュニティバス等の運賃については、道路運送法施行規則に定める地域公共交通会議で協議を調えたうえで国土交通省へ届出することとなっている。道路運送法の改正(令和5年10月1日改正)において当該運賃の協議方法の見直しがあり、地域公共交通会議とは別に運賃に関する協議の場を設置する必要がある。

山形市においては、山形市地域公共交通協議会の専門部会として運賃を含めた運行内容の変更について協議してきたが、運賃に関する事項を協議する専門部会と運賃以外の事項を協議する専門部会をそれぞれ開催することとする。

今まで

## 山形市地域公共交通協議会専門部会

&lt;所掌事項&gt;

地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること

&lt;構成員&gt;

道路運送法施行規則で定める構成員に則り、協議会構成員から指名及び必要があると認められるときは構成員以外の者を指名する。

【道路運送法施行規則で定める構成員】

- (1)市町村長
- (2)一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3)住民又は旅客
- (4)地方運輸局長
- (5)事業者の運転者組織（労働組合）
- (6)道路管理者
- (7)都道府県警察
- (8)学識経験者等会議の運営上必要と認める者

これから

## 山形市地域公共交通協議会専門部会

&lt;所掌事項&gt;

地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様

&lt;構成員&gt;

上記と同じ

## 住民等の意見の把握

運賃、料金の協議をするときは、あらかじめ住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずる。

## 山形市地域公共交通協議会専門部会

&lt;所掌事項&gt;

地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃、料金

&lt;構成員&gt;

道路運送法で定める構成員に則り、協議会構成員から指名及び必要があると認められるときは構成員以外の者を指名する。

【道路運送法で定める構成員】

- (1)市町村長
- (2)一般旅客自動車運送事業者
- (3)地方運輸局長
- (4)市町村長が関係住民の意見を代表する者として指名する者

## 2 今年度協議を予定しているコミュニティバス等

- ・スマイルグリーン号（12月下旬に協議予定）

## 村木沢地区モデル事業（あじさいバス）の運賃（案）について

## 1 協議理由

村木沢地区モデル事業（あじさいバス）の運行系統の新設に伴い、新設の運行系統である第4便の運賃を設定するもの。

## 2 対象路線及び運賃の設定内容

対象路線	村木沢地区モデル事業（あじさいバス）
運賃	<p>(1) 1乗車あたりの運賃</p> <p>大人（中学生以上） 200円</p> <p>子供（小学生） 100円</p> <p>(2) 運賃割引</p> <p>①未就学児 無料</p> <p>②身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を提示した者（介助の同行者1名までを含む）、車椅子利用者（介助の同行者2名までを含む）</p> <p>大人・子供運賃の半額</p>

## 3 適用する期間

令和7年1月8日（水）から

## 4 住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

## ①概要

道路交通法の改正において、運賃の協議方法の変更と併せて、協議の前に住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置を講ずることが規定された。

そのため、当該措置の対応方法及びその結果について報告するもの。

## ②意見の募集方法

## (1)検討会等

令和6年6月 村木沢地区モデル事業検討会を開催

令和6年9月 飯塚地区交通課題を考える会に参加

令和6年10月 路線バス事業者と協議

## (2)山形市公式ホームページにて募集

## ①提出方法

公共交通課に直接持参、郵送、FAX、電子メールいずれかの方法で提出。

## ②募集期間

令和6年11月15日（金）～11月21日（木）

## ③意見募集結果

意見なし